



# 災害時の避難情報等を 固定電話にお知らせします！

運用開始：令和5年9月29日～

## お知らせする情報（命を守る行動が必要な情報）

「避難情報の発令」、「避難場所の開設」、「国民保護情報」、「特別警報」、  
「大津波警報」、「津波警報」、「熱中症特別警戒アラート」

※お知らせする情報は、防災情報配信サービスからの自動一斉配信です。



【例】避難指示  
発令

【例】（自動音声がかかります。）  
「こちらは高岡市です。  
〇〇地区に土砂災害の恐れがあるため、  
〇時〇分、〇〇地区に避難指示を発令し  
ました。速やかに安全な場所に避難して  
ください。  
ただし、現在、安全な場所にいる方は、避  
難の必要はありません」

## 注意事項

- 深夜や早朝を問わず配信しますので、あらかじめご了承ください。
- 電話で、勧誘や誘導することは一切ありません。

## 登録の方法

- ① 登録申込書は、危機管理課、社会福祉課、長寿福祉課や各支所（伏木・戸出・中田、福岡）で配布
- ② 提出先は、配布窓口や危機管理課（郵送、ファックス、メール、持参）  
代理人による申請可能
- ③ 申込受付後、約一週間で登録が完了

〔申込先・問合せ先〕 高岡市総務部 危機管理課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号 Tel 0766-20-1229 Fax 0766-20-1549

メールアドレス kikikanri@city.takaoka.lg.jp

## 高岡市防災情報固定電話・ファックス配信サービス 登録申込書

登録内容	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 削除
ふりがな			
申込者氏名			
申込者住所	高岡市		
固定電話番号			
登録方法	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> FAX	(いずれか一つを選択)
地区・小学校区 (いずれも記載)	地区、		小学校区 (連合自治会名)

※□欄にチェックを記入して下さい。

- 電話で、勧誘や誘導することはありません。
- 申し込みされる方は、太線内の全ての事項を記入の上、郵送、ファックス、メール又は危機管理課に持参下さい。なお、登録情報の間違いを防ぐため、電話での登録受付は、行っていません。あらかじめご了承ください。
- 本サービスは、固定電話を対象にしたサービスであり、携帯電話やスマートフォンの電話番号を登録することはできません。
- アパートなどにお住まいの方は、「住所」の欄に部屋番号等も記載してください。
- 登録された個人情報は、本サービスの提供のみに使用させていただきます。
- 代理申請される場合は、①代理人の本人確認書類、②申請者の本人確認書類(コピー可)を提示して下さい。

代理申請	私は、申込者から同意を得ているので、本書類により代理で申請します。		
	氏名		申込者との関係
	住所		
	電話		
	提示物	<input type="checkbox"/> ①代理人の本人確認書類	<input type="checkbox"/> ②申請者の本人確認書類

※□欄にチェックを記入して下さい。

▼下記の電話番号より電話をかけます。事前に着信が拒否されないよう設定して下さい。

0570 - 095 - 999 (配信専用電話番号)